融資金利一覧（令和8年11月現在）

融資費目	対象となる事業	融資金利（年　%）（注1） 期間30年	期間20年	期間10年	期間6年	返済期間
一般施設費	**要件により国の利子助成の対象となります** ● 校（園）舎、体育館、遊戯室、図書館、研究所、認可保育所、学生会館、食堂、法人本部等を新築、増築、改築、改修、補修、買収する事業 ● 冷暖房設備・外構工事等を実施する事業 ● 校（園）地（グラウンド・菜園等）を買収、造成する事業 など	（注2）（注3）3.90	3.50	2.80	2.60	30年（うち据置2年）以内 20年（うち据置2年）以内 10年（うち据置2年）以内 6年（うち据置1年）以内
	教育研究環境高度化推進事業 ICT活用推進事業 施設高機能化整備事業　（校内LANの整備、情報教室の整備） 防犯機能強化施設整備事業　（防犯対策のための施設工事） エコキャンパス推進事業 大学・高専機能強化支援事業	3.70	3.30			
	研究高度化関連施設					
特別施設費	寄宿舎、合宿所、セミナーハウス、留学生宿舎、国際交流会館、教職員住宅などを新築、改修および用地を買収する事業　など	（注2）4.00	3.60	2.90		30年（うち据置2年）以内 20年（うち据置2年）以内 10年（うち据置2年）以内
	要件により国の利子助成の対象となります 大学附属病院を新築、改築、用地を買収する事業　など	3.95				
	バリアフリー化のための施設や設備の改修工事 （エレベータ、トイレ、手すり、スロープなど）	3.60	3.20			
教育環境整備費	大型設備・装置 経営改革の一環として実施される校舎等の解体に必要な資金	2.80				10年（うち据置2年）以内
	校具、教具の購入 教育環境を充実させる等経営に必要な資金　（教育環境充実資金）	2.40				5年6か月（うち据置6か月）以内
	大学・高専機能強化支援事業の助成対象となった学校法人の場合	2.60				10年（うち据置2年）以内
	激甚災害により被災し、迅速な復旧のため、緊急に必要な資金	2.10				7年（うち据置3年）以内
	東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの	（1～5年目）2.10 （6～7年目）無利子				
災害復旧費	（1）特別災害 激甚災害により被害を受け、国から補助金の交付を受けた建物・校地の原形復旧工事	2.80				25年（うち据置2年）以内
	（2）一般災害 火災・風水害・地震などの災害により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事					20年（うち据置2年）以内
	（3） 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの	（1～5年目）2.60 （6～7年目）2.80 （8年目以降）無利子				25年（うち据置5年）以内
公害対策費	● 公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰など）防止対策のための改築・改修工事 ● 公害防止対策として実施する学校移転のため必要となる校舎の新築、校地の買収など	3.20				21年（うち据置3年）以内

（注1）　融資金利は、令和8年11月1日現在であり、毎月の金利情勢により変更することがありますので、私学事業団のホームページでご確認ください。

（注2）　返済期間が「30年（うち据置2年）以内」の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合、大学・高専機能強化支援事業の助成対象である場合、または大学附属病院にかかるものの場合にご利用いただけます。また、木造建物については対象になりません。

（注3）　**沖縄県の法人への一般施設費の融資金利は、3.60%（返済期間30年以内）または3.20%（返済期間22年以内）となります。（専修・各種学校分を除く）**